

## 令和 2 年度事業計画

### 1. 基本方針

政府の令和 2 年度の経済見通しによると、我が国の経済は海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれるとされていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い経済への今後の影響が危惧されています。

一方、少子高齢化が進み、人口が減少している中、生産年齢人口の減少による労働力不足、更には、子育て世代などの現役世代を支えるなど人手不足分野において、多様な就労機会を提供していくことが求められています。

こうした中、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の発展に寄与するシルバー人材センターの果たす役割は、ますます重要となっています。

当シルバー人材センターでは、本年度も地域社会の要請に応えるために、高齢者の多様な就業の場を開拓、確保するとともに、就労意欲のある高齢者の就労を促進していきます。

また、地域サービスの担い手を確保するため、様々な工夫を加えながら会員の増強に向けて取り組んでいきます。

引き続き、高齢者の就業等の受け皿としての役割を十分に果たすとともに、組織体制の強化と経営基盤の安定を図るため、中期計画に基づいた諸施策を実施し、事業拡大に努めていきます。

### 2. 事業目標

上記の基本方針に基づき、令和 2 年度事業目標を次のとおり設定します。

○会員数	3 3 7 人
○請負事業就業延人員	1 8, 0 0 0 人日
○請負事業契約金額	9 3, 5 0 0 千円
○請負事業就業率	8 0 %
○派遣事業就業延人員	4, 0 0 0 人日
○派遣事業契約金額	1 8, 0 0 0 千円

### 3. 事業実施計画

#### (1) 会員数の拡大

入会促進を積極的に推進する。

- ① 啓発用パンフレットによる P R
- ② 会員の口コミによる入会促進
- ③ 広報誌「シルバー美濃」による入会促進
- ④ 定例の入会説明会の加え、市民から要望があれば随時入会説明会等を開催し会員拡大に努める。

## (2) 就業の拡大と就業率の向上

会員への就業機会の提供は、重要な活動であり会員の希望に応じた就業を提供推進するため次の取り組みを行う。

- ① 役員・会員・職員のロコミによる「一人1仕事開拓」を目標に、企業・一般家庭・行政機関等からの就業機会の拡大と新たな就業分野の開拓を図ります。
- ② 適正かつ公平な就業機会を提供するため、適正就業を推進します。
- ③ 派遣事業に積極的に取り組み、就業機会の拡大に繋がります。

## (3) 安全・適正就業推進

安全就業は、シルバー事業の基本であり決められたことを遵守し、安全意識の高揚に努めるため次の事項の推進を図る。

- ① 安全委員会を中心に就業現場のパトロールを実施し、就業中の事故防止意識の高揚を図る。
- ② 剪定、草刈、屋外作業等には必ずヘルメットの着用励行、梯子・脚立の固定など定められた安全作業の実行を推進する。
- ③ 高齢者交通安全教室等の安全講習会を開催する。
- ④ 安全標語の募集や安全ワッペン等を活用し、事故防止に努める。
- ⑤ 健康管理についての周知を図る。
- ⑥ 様々な機会を利用して、安全適正就業の意識の高揚を図る。
- ⑦ 長期就業を是正し、就業機会の公平化を図る。

## (4) 普及啓発活動の推進

- ① 市民向け広報誌「シルバー美濃」を年1回発行し、当センターのPRを行う。
- ② ホームページを活用して事業内容、活動状況などの情報発信に努める。
- ③ チラシ、パンフレット等を各家庭に配布し当センターのPRに努める。
- ④ 公民館、集会場等にポスターを貼付し、事業の周知を図る。
- ⑤ イベントに積極的に参加し、「石焼きいも・うだつ石鹼」の販売を通じ、当センターのPRに努める。
- ⑥ 毎月「事務局だより」を発行し会員の意識高揚に努める。

## (5) 技能・安全講習の開催

事業拡大や会員の知識、技能向上及び一般高齢者の就業機会の促進を図るため次の講習会を開催する。

- |              |        |
|--------------|--------|
| ■ 植木剪定講習会    | 10月    |
| ■ 高齢者交通安全講習会 | 9月・12月 |

## (6) 調査研究活動

センターに求められる多様なニーズに対応し、センター事業の健全な発展のため、先進地センター・関係機関・団体との情報交換及び会

議等に役職員・会員の参加を促進し、知識の取得、資質の向上に努めます。

(7) 事務局体制

効率的で正確・迅速な業務処理を目指し、合理化を進めるとともに事務局職員の資質・モラルの向上に努め、事務局の機能強化を図る。

(8) ボランティア活動の実施

10月の第3土曜日「シルバーの日」に清掃活動等を行う。

(9) 独自事業の実施

会員の就業機会の場を確保するため、会員の自主的な組織「石鹼部会」と「焼きいも部会」をさらに充実させ、シルバー人材センターのPRと販売の拡大を推進する。